

平成28年度第3回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

1 開催日時 平成29年3月2日(木)午後2時～午後3時20分

2 開催場所 鎌ヶ谷市立図書館3階保育室

3 出席者

(1) 委員	鶴岡政彦委員長	浜口貞美委員	伊藤眞由美委員
	相田幸寿委員	渡辺みどり委員	滝本はる恵委員
	小茂田茂委員	樋口美佐子委員	五十嵐恵委員
	高津みどり委員		

(2) 事務局	高橋図書館長	橋本主査補	小林
---------	--------	-------	----

4 傍聴者 なし

5 議題

(1) 平成29年度図書館運営方針(案)について

(2) 平成29年度事業計画(案)について

【審議内容】

委員長 まず、会議の議事録署名委員は、名簿順に伊藤委員と相田委員にお願いする。それでは、議題の1点目「平成29年度図書館運営方針(案)」について事務局より説明をお願いしたい。

事務局 ……配布資料に基づき説明……

委員長 ただ今の説明に関して、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

委員 視覚障がい者に対する図書館サービスの取組みについて説明があったが、その具体的な内容については、これから調査をしていくと理解してよろしいか。

事務局 すでに部分的ではあるが調査を進めており、現在、「視覚障がい者用郵便物の利用」について検討をしているところである。

委員 視覚障がい者へのサービスにおいて、どういったところと連携を図ろうと考えているのか。

事務局 サピエ図書館との連携を考えている。

委員長 サピエ図書館とは、どういったものか。

事務局 「サピエ」は、視覚障がい者をはじめ、目で文字を読むことが困難

な方々に対して、様々な情報を点字、音声データなどで提供するネットワークである。この「サピエ」のメインサービスであるサピエ図書館は、全国のサピエ会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録並びに点字・音声図書出版目録からなる点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベースとなっている。

委員 そうした取組みを進めるにあたっては、視覚障がい者団体の方と直接お会いして、何を希望されるのかご意見やアンケートをお願いするといった利用者の立場に立った調査をお願いしたい。

事務局 市の窓口となる社会福祉課等と相談しながら進めていきたいと考えている。

委員長 それでは、議題の2点目「平成29年度事業計画（案）」について事務局より説明をお願いしたい。

事務局 ……配布資料に基づき説明……

委員長 ただ今の説明に関して、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

委員 事業計画（案）に30周年記念事業が位置づけられているが、その事業予算がゼロとなっている。

事務局 予算としては確保されていないが、通常業務の中で現図書館がオープンして30周年であることのPRをしていきたい。具体的には、新旧図書館の写真展示や30周年記念スタンプを本館及び分館に備えたいと考えている。

委員 スタンプラリーを実施してはどうか。

事務局 ご意見を踏まえながら、夏休み期間を中心に記念スタンプを活用した取組みを実施したいと考えている。

委員 公民館では、公民館まつりが行われているが、図書館で同様なイベントは行われているのか。

事務局 同様のイベントとしては、リサイクルブックフェアがある。一方、公民館まつりにも平成28年度から図書館として読み聞かせ等の催しで積極的に参加しており、その中で分館のPRに努めているところである。

委員 「学校図書室への支援と連携」における事業の中で、小中学校図書室担当者会議の開催時期がこれまでの4月から5月に変更されているが、講座等の事業を展開していく上で問題はないのか。

事務局 問題が起こらないように留意して取り組んでいく。

委員 事業計画（案）では、小学生までを対象とする事業の位置づけはあ

るが、中高生向けのものがないように感じる。中高生が本と接する良いアイデアはないか。

事務局 図書館内にヤングアダルトコーナーを設けている。そこには中学生が訪れている。

委員 2階の資料室の一部をヤングアダルトコーナーとして利用できないか。

事務局 資料室は静かな環境を保つ必要があり、現状を踏まえると様々な検討が必要となる。

委員長 全体を振り返って、何かご意見等があればお願いしたい。

委員 運営方針（案）の主要施策には、「市民参加・協働」が位置づけられているが、昨年（平成28年）、サークルで講演会を開催した時に図書館から本の貸出を受けるなどの協力をいただいた。今後ともそうした協力をお願いしたい。

委員長 議題については、以上としたい。

6 その他

委員長 続いて「その他」ということで何かご意見等があればお願いしたい。

委員 先般開催された図書館主催の講演会に参加したが、内容的に素晴らしく感動した。一方で、講師に対する参加者からの質問や感想を受けた際に、参加者の思いが講師に十分伝えきれていないところがあったので、主催者側の司会進行においては、こうした点について配慮していくことが求められると思う。

事務局 今後の図書館主催の講演会では、ご意見を踏まえて対応していきたい。

委員長 事務局から何かあればお願いしたい。

事務局 鎌ヶ谷市図書館協議会の委員の任期は、鎌ヶ谷市立図書館設置条例で2年と定められている。ここにおられる委員の皆さんには、平成27年6月からの任期期間中に図書館の運営や図書館奉仕について大変貴重なご意見、ご提言をいただき深く感謝申し上げるところである。平成29年6月からの新たな体制については、新年度に入り選任手続きを進めてまいりたいと考えている。

委員長 それでは、以上をもって本日の図書館協議会を閉会とする。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成29年 3月28日

署名人 伊藤 眞由美 印

署名人 相田 幸寿 印